

臨床研究に関する情報およびご協力のお願い

千葉大学薬学研究院では、薬局にお持ちいただいた処方せんの内容を分析することにより、以下の研究を実施しています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記の「問い合わせ先」へご照会ください。

1. 研究の名称

後発医薬品への変更不可指示に関する薬局実態調査

2. 研究の目的

厚生労働省は「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とする」目標を掲げており、この目標を達成できるよう、様々な政策を講じています。一方で、現在の処方せん様式では、処方医から後発医薬品への変更不可の指示がある場合、後発医薬品を用いた調剤はおこなえません。後発医薬品への変更不可の指示がある処方せんは、薬局における後発医薬品の使用促進を妨げている可能性があります。その実態は十分に明らかになっていません。

そこでこの研究では、後発医薬品の使用推進の一助とすべく、後発医薬品への変更不可指示が後発医薬品の調剤割合に与える影響について、調査をおこなっています。ご協力をお願いいたします。

3. 研究の方法

当薬局に来局された患者さんの処方せんの内容を調査させていただきます。患者さんご自身は、特別に何かする必要はありません。

4. 個人情報の取り扱い、研究成果の公表など

利用させていただく処方せんの情報から、お名前、生年月日、受診機関など個人を特定できる情報は収集しません。また、研究成果は学会や学術雑誌に発表することがありますが、その際にも個人を特定できる情報はありません。

ご自身の情報をこの研究に利用することにご了承いただけない場合、この研究についてご質問がある場合には下記にご連絡ください。

5. 研究実施機関

千葉大学 大学院薬学研究院 医薬品情報学講座

(株)マツモトキヨシホールディングス、(株)マツモトキヨシファーマシーズ

本研究に関する問い合わせ先

研究責任者 …山崎 由貴、千葉大学大学院薬学研究院医薬品情報学講座

研究責任者の連絡先 …Tel/Fax: 043-226-2861, E-mail: yuki_yamasaki@chiba-u.jp